

件名：全日空（ANA）がシドニー・羽田線の運航拡大（10月2日から）を発表（COVID-19 関連）

#### 【ポイント】

- 9月8日、全日空は、現在唯一の日豪直行便であるシドニー・羽田線（週3便）を、10月2日（金）から11月1日（日）まで週5便に拡大して運航（羽田発の便は、引き続き週3便で運航）すると発表しました。
- 一方、パース・成田線の運休については10月31日（土）まで延長すると発表しました。
- 現在、日本への直行便の多くが運休を継続している状況であり、日本への早期帰国が必要な方や当地での長期滞在が困難な方は、早めの帰国をご検討ください。

#### 【本文】

9月8日、全日空は、現在唯一の日豪直行便であるシドニー・羽田線（週3便）を、10月2日（金）から11月1日（日）まで週5便に拡大して運航（羽田発の便は、引き続き週3便で運航）する一方、パース・成田線の運休を10月31日（土）まで延長すると発表しました。

世界の多くの国が国境閉鎖や旅行制限を導入している中、豪州政府も、近い将来に一般的な形で海外渡航が可能となる見通しはないとしています。

現在、日本への直行便についても、その多くが運休を継続している状況のため、日本に早期帰国の必要がある方や当地での長期滞在が困難な方は、早めの帰国をご検討ください。

現時点の各社の運航及び運休状況は以下のとおりです。

#### 1 全日空（ANA）

##### （1）シドニー・羽田線

シドニー発の便は、10月1日（木）までは週3便（月曜日、木曜日、土曜日）で運航、10月2日（金）から11月1日（日）まで（11月1日（日）シドニー発の便まで）は週5便（日曜日、月曜日、木曜日、金曜日、土曜日）で運航される予定です。羽田発の便は、10月31日（土）まで週3便（日曜日、水曜日、金曜日）で運航されます。また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。

##### （2）パース・成田線

10月31日（土）パース発の便まで運休される予定です。また、それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、運休が継続される可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

○全日空ウェブサイト

<https://www.anahd.co.jp/group/pr/202009/20200908.html>

なお、全日空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけており、ご注

意ください。

また、運航にあたり、感染拡大を予防するため、以下の取り組みを行っておりますので、ご確認ください。

○全日空ウェブサイト（なりすましメールにご注意ください）

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/information006/>

○全日空ウェブサイト（感染拡大を予防する取り組み）

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200502/>

## 2 日本航空 JAL

### （1）シドニー・羽田線、シドニー・成田線

シドニー発の便は10月1日（木）発の便まで運休、羽田発及び成田発の便は9月1日から30日までの間、各週1便で運航される予定です。羽田発の便は木曜日、成田発の便は月曜日に運航されます。また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休が継続される可能性があります。

### （2）メルボルン・成田線

10月1日（木）メルボルン発の便まで運休される予定です。また、それ以降の運航予定については発表されておらず、運休が継続される可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

○日本航空ウェブサイト

[https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/200901\\_05/](https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/200901_05/)

なお、日本航空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけており、ご注意ください。

○日本航空ウェブサイト（不審なメール・SNS・電話にご注意ください）

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2019/other/sns/index.html>

## 3 カンタス航空

10月末までの国際線の運休予定が発表されています。

○カンタス航空ウェブサイト

<https://www.qantas.com/au/en/travel-info/travel-updates/coronavirus/qantas-international-network-changes.html>

## 4 ジェットスター

10月25日までの国際線の運休予定が発表されています。

○ジェットスターウェブサイト

<https://www.jetstar.com/au/en/travel-alerts>

## 5 ヴァージン・オーストラリア航空

ブリスベン・羽田線について、同社ウェブサイトでは予約ができなくなっています。なお、同社は現在、任意管理手続きによる経営再建中となっています。

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244 (代表)

FAX：02-6273-1848

メール：[consular@cb.mofa.go.jp](mailto:consular@cb.mofa.go.jp)

大使館 HP：[https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト：<https://www.australia.gov.au/>

A C T政府コロナウイルス関連サイト：<https://www.covid19.act.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト：<https://covid19.homeaffairs.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト (日本語)：

<https://covid19inlanguage.homeaffairs.gov.au/ja>

豪保健省コロナウイルス関連サイト：<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

※当館はA C T (首都特別地域) を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館 (N S W州、N T (北部準州) 管轄)

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

在メルボルン総領事館 (V I C州、S A州、T A S州管轄)

[https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

在ブリスベン総領事館 (Q L D州管轄)

[https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

在パース総領事館 (W A州管轄)

[https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>